

沖縄の返還合意からいま何を学ぶか

——東郷文彦と若泉敬の場合——

東郷和彦⁽¹⁾

はじめに

戦後の日本外交は、敗戦によって米軍による占領という未曾有の事態を迎え、そこから内にある経済を核とする戦後復興を、外にあるは再び国際社会の一員として誇りある立場をとりもどすことにあった。

その外交の最初の結節点はいうまでもなく1951年9月に署名したサンフランシスコ平和条約であり、この条約の署名と同時に名実共に確定された、冷戦下における西側の一員という立場であり、それを基礎付けるサンフランシスコ平和条約における選択講和（ソ連・中国・南北朝鮮との講和は次の段階に譲る）という考えであり、平和条約と同時に署名した米国との安保条約という選択であり、米軍の国内駐留と国連の信託統治下に置かれた沖縄を米軍の施政下におくという枠組みであった。

ここからいわば戦後外交は動き出した。さてその後の日本外交はいくつかの局面に分かれて動いている。その最初の大きなくりは、時代的には、冷戦前期、国内的には奇跡の高度成長によって世界経済の主要プレーヤーになるだけの実力をつけ、外交的にはそれにもあった政治力を発露し、いくつかの未解決の課題を解決しようとした時期であった。そして、この時期、すなわち、50年代の後半から60年代にかけて、日本外交は実に元気だったのである。

この時代に解決していった大きな課題としては、①ソ連との外交関係の設定（領土問題は未解決のままに残ったが）、②国連加盟、③東南アジアとの協力関係の開始、④安保条約の改訂、⑤韓国との関係の正常化、⑥そ

して最後に、沖縄施政権の返還につながったのである。

沖縄の施政権返還を区切りとして、おそらく日本は、冷戦後期という大きなくりの時代に入る。国内的には、60年代の「奇跡の二桁成長」の時代は終わったが、二回の石油ショックを柔軟にのりきり、80年代後半のバブル景気によって格上げされた日本の経済力は、冷戦の勝利者アメリカを畏怖させるものと見えた。外交面では、沖縄で始まった繊維交渉に端を発する米欧との貿易摩擦への対応が、一貫した主要課題となった。

他方、政治面では、日中国交正常化という大きな課題を乗り越え、それ以降、北方領土問題の解決と北朝鮮との関係正常化という二つの政治課題がつみ残ることとなった。同時に、80年代から、中国・韓国との歴史問題が頭をもたげるといふ情勢も生まれた。

そういう難しさはあったが、総じて日本は元気であり、中曽根康弘という大総理をえて、経済のみならず政治面でも西側の一員として、日本は確固たる位置を占めるに至ったのである。

さて、冷戦の終了から現在までが、外交の第三期といってもよいと思う。この時期、総じて、日本は混迷を深めてきた。国内的にはバブルの崩壊、政治改革の失敗、少子高齢化への対処不足、官僚・経済界・政界それぞれの劣化、などにより、国家目標を失った。外交面では、様々な曲折があったが、本稿を起案している2012年の夏、日本にとって死活的利益があると考えられるすべての外交目標にきしみがみえることは、思えば驚くべきことである。

冷戦終了後の平成の外交は、湾岸戦争における人的参加の失敗による利己的日本のイメージから出発、対米関係が大きな困難に逢着したが、安保再定義によって徐々に回復、9・11の後の小泉・ブッシュ関係により強固な同盟関係に至ったかに見えた。この時点で、そのほかのアジア太平洋政策がすべて混迷する中で、対米関係のみが、突出して堅調であるかのように見えた。

しかるに、民主党政権成立後の鳩山政権下で、普天間基地につき「最低でも県外移転」との政策目標を打ち出したところから、一方においては、

沖縄基地の意味について米国との深刻な齟齬を産み出し、他方において積年の基地負担の押付けによる沖縄県民の不満を爆発させることになった。中国の台頭を前に、米国の新防衛・安保政策、日本の新防衛・安保政策、その間で基地負担の押し付けを拒否する沖縄県民の意思の三者の間で、いかなる政策を形成していいかが見えない状況になっている。

*

本論考は、このような大きな日本外交の展望の中で、1969年の沖縄返還交渉に焦点をあて、そこから今日の沖縄問題について汲み取れるものは何かをさぐろうというものである。

この時代は、大きな外交区分でいえば、その第一期の最後、戦後の未達成の外交目標実現のために、日本外交が総力を傾けて動いた時期である。具体的課題は、沖縄の返還であり、その中核には、佐藤栄作総理大臣というリーダーがおり、その指揮下で、この目標を実現するために、外務省を代表して働いたのが東郷文彦北米局長であり、佐藤総理の密使として働いたのが、京都産業大学世界問題研究所員若泉敬だった。

本稿ではまず、東郷・若泉という二人の人間がそれぞれどういう理念にもとづき、どのような政策を立案していたか、さらに、それがどのような形で、佐藤栄作の下で連結し、沖縄返還を実現していったのかを考えたい。その上で、現在の沖縄の状況について極く簡潔に述べ、最後に、東郷は1985年に、若泉は1996年に鬼籍に入って久しいが、この二人なら現在の沖縄についてどう対応するかをもって、結論としたい。

東郷の考え方は、同人が退官後記したメモワール『日米外交三十年：安保・沖縄とその後』（1982年7月発行）でほぼ明らかになっていたが、更に、民主党政権の下で行われた文書公開において明らかになったいくつかの記録文書によって、メモワールで伏せてあった部分が明らかになった。特に、沖縄返還交渉を総括した文書（タイプ印刷で52ページ⁽²⁾）と、「共同声明第8項に関する経緯⁽³⁾」の二つに高い資料的価値がある。

一方若泉の考え方とその行動は、遺著『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』

(1994年5月15日第一刷発行)においてほぼあますことなく伝えられている。その後のたくさんの研究で、沖縄返還のプロセスは、必ずしも『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』で描かれただけの事象ではなく、もう少し厚みのある層の人たちが動いていたことが浮かび上がっている。また、若泉の考え方にしても、同書で述べられたこと以上の幅の広さと意味があったことが縦横に論述されている。しかし、沖縄返還についてどのように若泉が考え行動したかの最も重要な一次資料として、同書があることは疑いがない。

本論考は、これまでの多数の先行研究を適宜参照しつつも、以上の一次資料を基礎にして主な論述を行っている。なお、東郷文彦は、著者の父にあたり、本論考の一部に父から直接に聞いた話を活用し、また、東郷文彦の論述についての解釈は私が理解している同人の考え方に負う所は多数あるものの、論述の大部分の根拠は、上述の一次資料に基づくものである。

また著者は、1970年から1980年まで若泉が仕事をしていた京都産業大学世界問題研究所長の仕事に現在についているが、これまで同人に一度の面識をえたこともなく、本書の記述は、上述のようにすべて公開資料による。特に最晩年の若泉の思想には種々もの思う所もあるが、それは本論考⁽⁴⁾とはかかわりのない問題である。

註

- (1) この論文は、2012年9月10日、台湾中央研究院人文社会科学研究中心が主催した、「東アジア国際政治と沖縄返還」をテーマとする国際政治シンポジウムに投稿したものである。2013年にその中国語訳が、中央研究院によって出版される予定である。
- (2) 外交開示文書。伊奈久喜『戦後日米交渉を担った男：外交官・東郷文彦の生涯』中央公論社、2011年9月25日、143ページ
- (3) 外交開示文書。ibid. 165ページ
- (4) 後藤乾一『「沖縄核密約」を背負って：若泉敬の生涯』岩波書店、2010年1月22日、368-369ページ

第1部 東郷文彦の思想と沖縄問題

東郷文彦の思想

外交官としての職務に邁進する中で、東郷文彦がいただいた最も根本的な考え方はなんだったろう。『日米外交三十年』をひもとくと、冒頭と最後の二箇所⁽⁵⁾にそれが述べられている。

「わが国は、対米関係はわが外交の基軸であると歴代の総理も言っておられ、国内でも抵抗なく受け入れられている。私は講演などの機会ある毎に、対米関係がわが国外交の基軸であると云ってもそれは別に与えられたものである訳ではなく、基軸とすることがわが国にとって有利であり得策であるからである、従ってわれわれは何故にそうすることが有利であるかを考え、若し有利であるならば対米関係がわが国にとって不利にならない様、ことの大小を問わず対処していく必要がある、という趣旨を述べている⁽⁵⁾」

「わが国では外の事情を兎角『アメリカの要請』とか『対米配慮』と云う形で扱う癖が抜けられないように思うが、もうそう云う時代ではない筈である。……国際間の関係や各国の国内情勢は常に動いているものであって、『これからの日米関係』という問題も日々新たに考えられなければならない性質のものである。そしてこれを考える所以のものは、わが国がその欲する生き方〔をして〕行くためには日米関係をいかにあらしむべきか、ということ⁽⁶⁾を常に考えていく必用があるからである」

東郷は、占領・安保改訂・沖縄返還・その後と、50年代から70年代までの30年、日米関係の主要問題にたずさわってきた。世間的には、日本がアメリカの利益に追随し、アメリカの利益のために自国の利益を犠牲にして同調するという批判が支配的な時代であった。

東郷は、一貫してこの見方に強い反発をしていた。筆者が政治・外交問題についてある程度の理解をもつようになってから、家庭の中で折に触れ激しい口調で文彦が述べていたのは、仕事はお国のために、日本の利益のためにやっているのだ、日米関係が今重要なのはそれを強めることが日本の利益になるからだ、したがって、絶えず、日米関係が日本にとって有利になるように日本側からこれを変え、動かしていく必要があるということだった。

この「能動的国益観」ともいべき姿勢の元で東郷は、「沖繩返還まではアメリカに対する『攻め』の時代・それ以降は与国手を携えて安全と繁栄を図っていかねばならない」という歴史観をもった⁽⁷⁾。国際政治の枠組みについては、「アメリカとソ連の力の均衡の上に達成されている」という明確なリアリズムを基調とした⁽⁸⁾。これは、日本の欲する生き方は「自由と民主主義、開放経済体制」であると、戦後社会を支配したある種のリベラルな価値観と調和されていたのである⁽⁹⁾。

東郷文彦にとっての沖繩問題

さて、そういう東郷にとって沖繩とはなんだったのか。この点について、なぜ同人にとって、おそらく同時代の日本人、外務省の同僚にくらべても、沖繩に対し一種特別の思いいれがあったのかという理由は、必ずしもよく解らない。推測をもっていえば、東郷にとっての対米外交は、徹頭徹尾、日本にとって有利なように戦後の日本の国際的地位を変えていく、そのためには、日本にとって一番大事な関係にあった日米関係を変えていくということだった。そう考えるとき、国連の信託統治下に委ねるがそれが実現するまではアメリカの施政下に置くという沖繩の状況は、先ずもって変更すべき最重要な課題の一つだったのだろう。それではその課題をどうやって実現するか。

戦後の日本に限られた防衛力を選択した以上、そこから生ずる力の空白は、米国との協力によって埋めるしか方策はなく、冷戦下の東アジアにおいて沖繩における米軍基地の重要性を否定することはできない。

そこから、沖縄県民に対する日本の責任を果たすために、安保改訂では「新条約の沖縄適用を」、沖縄返還については「核抜きと返還の双方が実現しないなら返還第一」という東郷の明快な考え方が生まれてくる。抑えた筆で書かれているが、この二箇所が、『日米外交三十年』で、最も迫力のある箇所のように筆者には思えるのである。

安保改訂の時に沖縄を条約地域に入れるかどうかについて、東郷は「私は新しい条約で武力攻撃があった場合日米双方が共通の危険と認めて対処する地域、いわゆる『条約地域』に沖縄を含めることは当然のことと考えていたが、不思議なもので、これはそう簡単な問題ではなかった」という書き出しで本文2頁ページ、注1ページの論述を行っている⁽¹⁰⁾。

沖縄が条約地域から外れた理由として、東郷は、「アメリカの施政権がへこむ」という法律論、施政権を奪ったアメリカが武力攻撃ある場合は一緒に守れというのはおかしいという筋違い論、北東アジア条約機構形成の一步となるからいけないという反NEATO論などをあげるが、東郷にしてみれば、沖縄に対する日本の責任という観点からはこれら議論はいわば姑息なものに見えたに違はなく、これらの議論への反発は著述の中に滲み込込している。

「日頃沖縄に関する日本の『国民感情』について聞かされているアメリカ側としては以外であったのではないかと想像される」「沖縄を条約地域に入れることに国内何れの方面からも支持を得られなかったのは私にとって誠に残念であったし、沖縄に関する国民感情論もはかないものであると思ったことである」という論考は、そのような東郷の考え方の端的な発露と言ってよいように思う。

そして、約10年後に、いよいよ沖縄の返還が日米交渉の議題に登場してきたとき、この時の体験が、今度はなんとしてでも沖縄返還という最も重要な目的を達成しようという気迫となって現れてきたように見える。

ここで、東郷の、「核抜き」よりも「復帰第一」という見解が登場する。1967年の佐藤・ジョンソン会談で「兩三年以内に返還のメドをつけ」、そのための「継続的検討」を行うことが合意されて以降、ジャーナリズム

では、施政権返還が既成事実化され、「核抜き本土並み」という議論が大音声となって登場する。これに対して、東郷は述べる。

『核抜き、本土並み』は結構であるが、沖縄返還は所詮極東の国際情勢の中での一環として運ばれるところである。そこで、『核抜き、本土並み』の前に、仮令『本土並み』でないにしても復帰を実現した方がいいのか、或いは『本土並み』でないなら復帰を待ったほうがいいのか、と云う問題があるのである。この問題についての腹構えなしにただ『核抜き、本土並み』を呼号するだけではアメリカとの間の交渉に力が入らない。又折角安保条約を改訂し乍ら沖縄は日米双方で防衛する条約地域には含ませず、沖縄が『核付き』ならば返還されないほうがいい、と云うのでは沖縄の人たちから見れば本土の方は余りに身勝手ではないか。私は復帰第一で対処しなければならぬと考⁽¹¹⁾えていた」

日本の核アレルギーが牢固とした政治的現実であるなかで、例え核付きであってもこの機に返還を実現すべしとの考えは、1960年代の末はもちろん、メモワールが出版された1982年でも、勇気ある発言だったと言わねばならない。

註

(5) 東郷文彦『日米外交三十年』世界の動き社、1982年7月、9ページ

(6) *ibid.* 249-250 ページ

(7) *ibid.* 9-10 ページ

(8) *ibid.* 246 ページ

(9) *ibid.* 250 ページ

(10) *ibid.* 78-79 ページ、84 ページ

(11) *ibid.* 154-155 ページ

第2部 若泉敬の思想と沖縄問題

若泉敬の思想

『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』は、若泉が関与した沖縄返還の歴史に

についての詳細な記録である。本書には、それ以外のことはほとんどでてこないと言ってもよい。しかし、若泉が本書にかけた情熱を考えるなら、どこかに国際政治を専門とする学者としての若泉の世界観と、学問と行動の関係について述べたところがあるはずである。確かに本書冒頭には、若泉の思想の核となっていく幾つかのエピソードが紹介されている。

まず、1967年7月26日佐藤栄作総理と初めて親しく懇談した時の印象記のところにてでくる以下の記述がある。

「要するに、いかなる時代であれ、権力闘争を本質的要素とする国際政治にあって、一国の最高レベルの為政者が日夜心を砕いているのは、自国の安全保障という一事である。それは外に対しては侵略からの防衛、内にあっては秩序と安全の確保である。約言すれば国の独立を守り、国民の生命、財産、福祉をいかに守るかということに帰着する。それは、国家なるものの根源的な存在理由＝国家理性に関わる事柄であることはいうまでもない。⁽¹²⁾」国際政治の考え方でいえば、力によって国際関係が決まっていくという典型的なリアリズムである。

次に、そういう力が規定する国際社会において、日本が希求していくべき途は何か。若泉にとっての最も重要なキーワードは、おそらく「自主独立」ではないだろうか。『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』の中には1957年初めてアメリカを訪れた若泉がカルフォルニアでスピーチをし、日米関係を論じ、「日本が独立を完成する象徴として、日本の防衛力の増強に応じ日本本土からアメリカが撤退すべきである」と主張したとある。1957年における日本人青年のスピーチとしては、なかなか思い切ったもののように見える。⁽¹³⁾

更に、英語版序文に以下の重要な記述がある。

「敗戦と占領依頼以来米国軍隊がそのまま居座る形で今日までいわば惰性で維持されてきた日米安保条約を中核とする日米友好協力関係を、国際社会の現状と展望のなかで徹底的に再検討し、長期的かつ基本的な両国それぞれの利益と理念に基づいて再定義することは不可避

であり、双方にとって望ましくかつ有意義なことであろう。そして、その作業の大前提として私は、まず日本人が毅然とした自主独立の精神をもって日本の理念と国家利益を普遍的な言葉と気概をもって米国はもとより、アジアと世界に提示することから始めなければならないと信じている⁽¹⁴⁾」

若泉の思想と行動について、もう一点、学問と政治との関係について述べる必要がある。普通の意味での学者として自らの研究と思想を論述し、もって世界に影響を与えていくのは、若泉の途ではなかった。若泉の際立った特長は、鍵となるリーダーとの間に人間関係を確立し、そのリーダーにアドバイスし、そのリーダーの代わりに行動することによって現実に変化をもたらすことこそ重要だと考えた点にある。

前述の佐藤総理との最初の懇談についての記述の後段は、極めて重要である。佐藤総理についての分析の中から、若泉は、政治の決断者としてのリーダーの孤独さ、責任と資質について述べ、佐藤総理について、少なくとも「私の意見に真面目に耳を傾けてくれるのであれば、それがなんらかの形で佐藤氏の判断と政策に反映されるかもしれない、という期待だけはある。それは自分が総理で無い以上、自分の主張を少しでも現実化する途ではないか⁽¹⁵⁾」と述べている。そのうえで、学者たるもの権力者に近づくべからずという当時のアカデミズムにあった考えについて、アメリカの行政府と学者の日常的な交流に照らせば、そのような批判は行動の障壁にならなかったと述べている。

若泉は、一方において国際政治の三つの層「国際社会・国内政治・個人」の中で、個人特にリーダーの持つ重要性を熟知していたのであろう。そして、彼自身の生き方として、国際政治の論文を書き意見を表明するというよりも、いわば「行動的学者像」ともいべきものをはっきりと選択したのだらう。

若泉敬にとっての沖縄問題

その行動が、どうしてこれだけ激しく沖縄に結びついていったのか。そして、通常的外交交渉なら決して外にだすことのない行動を、すべて記録に残して公にしたのはなぜか。

『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』全編は若泉の沖縄に対する思いを叙述したものであるが、本書からは、何を契機として若泉が沖縄にとらえられていったかは、必ずしも明らかではない。第二章「沖縄が還るまで戦後は終わらない」も戦後の沖縄の不自然・不条理な事態を、むしろ淡々と描き、佐藤総理による返還交渉が始まっていく経緯⁽¹⁶⁾につなげている。

若泉が個人的に沖縄に触れたのは、佐藤総理が「沖縄が還るまで戦後は終わらない」と述べた1965年8月の沖縄訪問に先立つ同年6月の若泉自身の沖縄訪問にあったようである。森田は、「この段階で、若泉の沖縄に対する特別な思いはすでに作られているといえる⁽¹⁷⁾」としている。

いずれにせよ、1967年秋以降、沖縄も訪問し、佐藤総理とのパイプもできた若泉にとって、本格的な沖縄とのかかわりが発展していったのである。

若泉が沖縄交渉の記録をすべて書き残し公開したのはなぜかというのは、更に難しい問題である。

- ① 『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』はその謝辞で、外交の枢機に与ってしまった自分には「結果責任」があると述べたうえで、「本著作の刊行は、私が歴史に対し責任を負うことを公然と自らに課し、かつそのことを改めて確認するための営為⁽¹⁸⁾に他ならない」と述べている。このことに疑問を持つ必要はないが、なぜ歴史に対する結果責任を明らかにするために、存命中にあらゆる外交慣例に反してまで本書をかかねばならなかったかは明らかでない。
- ② 森田は執筆の動機について、「核密約」を結んだことを後悔したと言う通説につき、「やはりあの交渉は失敗だったと周囲にもらし、結果を悔やんでいた⁽¹⁹⁾ということまでは、どうやら本当らしい」と述べている。しかし、それでは、若泉がいう失敗とはなんだったのか。

- ③ おそらくそれは、「結局、四半世紀近く経てもなお日本人は自力では沖繩を守ることができず、……代償を払った交渉は望んでいたような結果をもたらさなかつた」⁽²⁰⁾ことであり、本書の執筆に向かって若泉をかりたてたのは、その失敗についての深い失望と沖繩に対する申し訳なきなのであろう。大田昌秀元沖繩県知事は、沖繩に対する「結果責任」⁽²¹⁾とは「基地が減らなかつたことですよ」と端的に述べている。かくて若泉は、本書出版の翌月の6月23日の沖繩慰霊祭で本書を供え、自裁を考えたのである。
- ④ しかし若泉は、英書出版に希望を託し自裁を思いとどまる⁽²²⁾。だが、本書を出版したことが東京においても沖繩においても完全に無視されたことがまた若泉の失望を深めた。その後の三回の沖繩訪問で感ずる沖繩の現実に対する申し訳なきの気持ち⁽²³⁾に加え、それはまた「安全保障問題を真正面から捉えて国民的な議論の対象にする、ということのない日本への失望」⁽²⁴⁾だった。結局その2年後の1996年7月27日、英訳版公刊についての最後の手続きを終了させてから、若泉敬は、少数の関係者の前で覚悟の自裁をされた⁽²⁵⁾と伝えられる。

註

- (12) 若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』文芸春秋社、1994年5月15日、25ページ
- (13) *ibid.* 22ページ
- (14) 森田吉彦『評伝 若泉敬：愛国の密使』文芸春秋新書、2011年1月20日、20ページ
- (15) 若泉 *op.cit.* 26ページ
- (16) *ibid.* 38-49ページ
- (17) 森田吉彦『評伝 若泉敬：愛国の密使』文芸春秋新書、2011年1月20日、110ページ
- (18) 若泉 *op.cit.* 7ページ
- (19) 森田 *op.cit.* 16ページ
- (20) *ibid.* 19ページ
- (21) NHK スペシャル取材班『沖繩返還の代償：核と基地：密使若泉敬の苦悩』光文社、2012年5月20日、254ページ

- (22) 森田 op.cit. 270 ページ
- (23) 後藤 366 ページ
- (24) 森田 18 ページ
- (25) 後藤 op.cit. 377-379、NHK op.cit. 261-263 ページ

第3部 東郷・若泉の沖縄返還交渉

返還交渉に臨む東郷・若泉

東郷・若泉の沖縄返還に対する態度を、総括してみよう。

東郷は、外務省の主流を代表する外交官であり、若泉は、学会に身をおきながら、自らの思想を行動によって実現することに強い意欲をもつ人だった。こういう立場の違いはあったが、二人のものの考え方には、おどろくべき本質的な共通点がみられる。

第一に、国際政治の現状については、パワーポリテックスがその基調になっているというリアリズムである。二人とも、国際政治が冷戦と言う大枠の下で、核兵器を含む力の均衡によってつくられ、日本の安全保障は、その力の現実への対処によってのみ達成される点については、完全に同じ意見だったと思う。

第二に、それでは、日本にとっての安全保障政策とはなにか。この点についても、二人の考え方は、驚くほど共通していた。キーワードは、若干違っていたがその内容は殆ど同じであると言ってもよい。若泉にとってのキーワードは、「自主独立」であろう。戦争に負けた日本人が、日本人として自ら選択する外交を行う。戦後の諸状況の中でそれはまず、アメリカとの協力ではあったが、それはあくまで自主独立の外交のその時点での選択にすぎなかった。東郷にとってのキーワードは「能動的国益」であった。日米安保といってもそれは日本の選択する一つの外交政策にすぎない。絶えず、その選択が日本の利益になるように、その内容を変え、その時代において日本の国益に最もかなう選択をしていかねばならない。二人の考えはまったく共通していた。

第三に、沖縄に対する思いである。既述のように、なぜ、二人にとって沖縄がそれほどの重要課題になっていったのかは、必ずしもよくわからない。おそらく、東郷にとっては、アメリカが専門となっていた外務省の職務のなかで、能動的にアメリカを動かそうとするなら、最もゆがめられた課題である沖縄を、先ずもって祖国に復帰させることが最重要と思うようになったのであろう。若泉にとっても、敗戦から自主独立の途にすすむにあたり、沖縄の本土復帰こそは、なによりもまず達成すべき課題ということになったのであろう。そこから、東郷は、「核抜き」が実現できなくても「復帰第一」を、若泉は、緊急時の核持込という極秘合意議事録をつくってでも沖縄の復帰を実現するという、極めて類似した発想にいたったのだと思われる。

1967年佐藤ジョンソン共同声明

さて、その二人がどのような形で表と裏からあい補い合って沖縄の復帰を実現したのか。この問題は、それぞれに強い信念をもった二人が、いかにしてその信念を現実化したかという意味で、単なる歴史の「謎解き」以上の意味があると思われるので、たくさんの先行研究をも参照しつつ、最も重要な部分について、できるだけ簡潔に述べてみたい。

まず、1967年11月15日に発表された佐藤・ジョンソンの「両三年内の返還時期の合意」について。

1967年1月に北米局長の任についた東郷は、着任前に記した「当面の対米関係について（1996年12月1日）」においても、極東の諸情勢の中で実現しうる形での沖縄返還を視野に入れていた。⁽²⁶⁾

返還交渉を開始するための機が熟してきた67年11月佐藤総理とジョンソン大統領との会談がセットされ、沖縄返還の時期のめどをどうするか交渉の焦点になってきた。

東郷は、元来、従来の「極東情勢の変化待ち」からぬけだすことが先決であり、「返還の方針下での継続協議」で十分と考えていた。それが11月13日ワシントンの宿舎での打ち合わせで佐藤総理より Within a few years

に返還のめどをつけたいと言われ、これは難しいなと思いつつ、翌14日の会談で総理がその案をジョンソンに提案、その後からアメリカ側事務局と協議、現在の声明にあるように、「総理大臣は、さらに、両国政府がここ兩三年内に双方の満足しうる返還の時期につき合意すべきであることを強調した。大統領は、これら諸島の本土復帰に対する日本国民の要望は、十分理解しているところであると述べた」とし、その後、「以上の討議を考慮しつつ、継続的な検討を行う⁽²⁷⁾」という案をまとめ、15日の首脳会談でこれが確認された。『日米外交三十年』の記述は、むしろ、淡々⁽²⁸⁾としている。

若泉の語る裏側の交渉の実態は、かなりちがっている。11月9日総理からアメリカと総理を代表して話をするための「信任状」（「紹介状」と言ってもよいように思う）をえた若泉は、本野総理秘書官（外務省出身）と相談し、Within a few yearsに返還時期のめどを合意するという案文をつくりあげる。更にワシントンに飛んだ若泉は、11日及び12日、ロストウ大統領特別補佐官とあい、必死にこの案をアメリカが受け入れるように説得する。ロストウの反応は厳しかったが、できるだけ内部を説得するといつて、二人は分かれたのである。

若泉・本野の案は、双方が「返還時期のめどを合意する」というものだったから、「総理が希望し、大統領が理解を示す」という14日午後から夜にかけて日米事務局がまとめた案に対しては、その事務方協議に参加していた本野にせよ、あとでそれを本野から聞いた若泉にせよ、相当に失望する内容だった。『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』は、二人の失望を描いてあますところがない。⁽²⁹⁾

1969年佐藤ニクソン共同声明の準備

ともあれ、時期のめどについての大きな関門は突破された。むしろ、それから後の交渉は、時期のしぼりは、佐藤・ジョンソン声明の内容で過不足は無かったことを示している。

1968年交渉は若干停滞し、「核抜き・本土並み」の議論が高まる中で東郷

が「復帰第一」と考えていたことは先に述べたが、68年末の改造内閣で愛知揆一外務大臣が任命されたころから、交渉は再び活性化し始めたのである。

外務省事務当局はこの時、最も困難な核兵器の扱いについて「非常事態における持込みの問題に対処する用意を持ちつつ常時配置を行わざるよう説得すること⁽³⁰⁾」という非常に重要な方針をまとめる。要するに、今ある核兵器は撤去させる（第一課題とする）、しかし、非常時にアメリカが再持込を言ってきたときにどうするかも考えなくてはいけない（第二課題とする）ということである。

69年3月10日の国会答弁で佐藤総理はそれまでの「返還後の基地の様相については白紙⁽³¹⁾」から進んで初めて「核抜き・本土並み⁽³²⁾」に近づいた答弁をする。このころから「1972年返還」の機運も生じ、愛知外務大臣を頭とする外務省事務当局の努力は、69年6月の愛知訪米を経て、9月12日及び15日に開かれたロジャース国務長官と愛知大臣の会談で頂点に達する。日本側はここで、最終的に採択されることになる共同声明第8項の案文を提案した。それは、第一課題については、総理が非核政策をのべ「沖縄の返還を右の日本政府の政策に背馳しないように実施する」と約束させる、第二課題については、安保条約事前協議の制度を活用し「事前協議に関する米国政府の立場を害することなく⁽³³⁾」を入れることによって決着させようというものだった。

事前協議の適用が何を意味するかについて東郷は「本来諾もあり否もある」ものであるが「返還交渉との関連では、わが方はあくまで事前協議における諾の予約は与えることなく、わが方の立場を誇張することなく表明する⁽³⁴⁾」と述べている。この説明は、どう見ても難解である。あらかじめ再もちこみついて諾と言わない、これは東郷にすれば当然であろう。しかし、「わが方の立場を誇張することなく表明する」とはどういうことか。しかもこれでアメリカ側は受けるのか。

東郷の外交努力はここで大きな壁につきあたった。アメリカ側が「この問題は総理・大統領でやるから」として、この外務省案に対する返事を含めこの会談以降、明確な返事をしなくなったのである。そこから11月の

首脳会談で「確たる見通しを掴まずして総理を訪米に出発させるのは事務当局として如何にも心苦しい」という東郷の心境が浮かび上がってくる。⁽³⁵⁾

東郷が「心苦しい」という所においつめられたのは、むしろ当然であった。佐藤総理はこの時、若泉を活用する裏チャンネルをフルに回転させており、アメリカ首脳部は、このころから、交渉をこの裏チャンネルに一本化させていたのである。

9月30日すでに密使としての地位を確立していた若泉は、ワシントンでキッシンジャーから繊維問題と核問題に関する二枚の紙をうけとる。核問題については「緊急事態に際し、事前通告をもって核兵器を再び持ち込むこと、及び通過させる⁽³⁶⁾権利」と明記されていた。第二課題に対するアメリカの明確な要求がここに登場したのである。

帰国した若泉は、10月23日、27日、11月6日と三回佐藤総理と面談する。その結果、最初はアメリカの要求に応じた文書をつくることに乗り気ではなかった佐藤総理から、第二課題について裏チャンネルでキッシンジャーと合意する全権を受け取る。⁽³⁷⁾

ところがその最後の11月6日、表チャンネルでの合意案についても極めて重要な話し合いが行われる。佐藤総理から、若泉に対し、共同声明の該当条項について三つの案が渡されたのである。その後の諸記録によれば、この三つの案は、東郷が9月末楠田・小杉両秘書官に渡し、これに両秘書官が多少の肉付けをしたものであった。⁽³⁸⁾ 東郷の案とは、9月の愛知・ロジャース会談でアメリカ側に示した案（純粹の字句上の修正がなされていた可能性はある）を第二案とし、事前協議の適用（第二課題）についての言及のない引渡しにおける核撤去のみを約束する日本寄りの第一案と、事前協議適用部分との関連で「米政府の右（筆者注：核兵器に関する政策のことをさす）に関する政策を述べ」という文言が入ったアメリカ寄りの第三案からなっていた。

同時に翌7日東郷は小杉秘書官から共同声明案を受け取る。東郷私案を若干肉付けした楠田・小杉案であり、前日若泉が受け取ったものと同じである。⁽³⁹⁾

若泉は、以上の準備をしたうえでワシントンに行きキッシンジャーと11月10日、11日及び12日と三回の会談を行う。そこで、首脳会談におけるシナリオとして、共同声明の内容とその合意のシナリオ（一定の応答をしたうえで、第二案で合意する）及び極秘合意議事録作成（第二課題、緊急時核再持込に必ず諾と答える）についてすべて合意する。

帰国した若泉は、11月15日及び16日佐藤総理をたずね、交渉の内容を佐藤総理にすべて報告したのである。

1969年11月ワシントン最終交渉

ワシントンにおける最終交渉は、おおむね、若泉・キッシンジャーのシナリオどおりに進められ11月19日、鍵となる会談がすべて行われた。

しかし、二つのチャンネルを使った交渉は、若干の混乱を起こした。おそらくことの大きな原因は、東郷一楠田・小杉一佐藤一若泉と伝わった案文がすべて日本語のみでやりとりされ、英語が添付されていなかったことによる。

その結果若泉がキッシンジャーとの交渉を行った時の英文は、若干の先例を参照しつつも、基本的に若泉自身によって作成されねばならなくなったのである。

その結果、「珍事」がおきる。

佐藤総理が、若泉・キッシンジャーのシナリオに従って出し、合意された共同声明案は、日本語では東郷私案の楠田・小杉修正案であり、11月6日と7日に若泉・東郷がそれぞれ入手したものであったが、英語は若泉が作成したものであり、日本側にコピーが残っていなかったのである。

19日夜の晩餐会でアメリカ側からいったんこれを返してもらった東郷は、英文における若干の不正確さと日本語テキストとの齟齬を発見、すでに首脳間で合意された英語に若干の修正を加え、日本語についても、共同声明案末尾の「処置する」を「実施する」に変えることとし、この微修正⁽⁴⁰⁾によってすべて落ち着いた。

『日米外交三十年』ではこの点について、「字句の問題では、私が早朝総

理が寝室で着替えの最中に駆けつけたり、中島条約課長がスナイダー公使にアメリカ側の誤りを多数訂正させるとか、いろいろあったが、結局事なき⁽⁴¹⁾をえた」という、いわば思わせぶりの記述がある。

文書公開された中の東郷による「共同声明第8項に関する経緯」で初めて、東郷の目に何が起きたかの正確な実態が判明したうえ、総理がアメリカ側に手交した英文案について「誰が起草したか不明である」という、意味深い既述が発見されたのである。⁽⁴²⁾

東郷は、若泉の存在にきずいていたのであろうか。

筆者は、『日米外交三十年』のみで東郷の行動を勉強していたころは、東郷が裏チャンネルの存在を知らなかったと理解していた。しかし、文書公開後読むことになった諸文書をあわせ読み、また、『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』の知識も加味して考えるなら、少なくとも、誰かが裏チャンネルで交渉していたのではないかと言う疑問を抱いていたのは間違いないと思うに至った。

①最も大きな理由は、総理が先方に渡した英文が「誰が作成したか不明」と書き残した以上「誰かがいたはずだ」と思っていたという事実であり、そのことをいわば「おもわせぶりに」メモワールに残した心情である。②そういう視点で見ると「本件は他言無用だ。俺も心配しており、君達ばかりに委せているのではない⁽⁴³⁾」というメモワールの記述も、「誰かが動いていた」ことへの微妙なヒントととれなくもない。③東郷は、「共同声明第8項に関する経緯」の註として、アメリカ側に原則的決定があったはずなのにその手がかりをつかめなかったのは「事務当局として甚だ残念⁽⁴⁴⁾」と記録を残し、既述のように総理を出発させるにあたって見通しを立てられないのが心苦しいとメモワールの中で述べた。これらを記述した東郷の心中に、連絡者の存在によって、通常ならありえない米国側との外交チャンネルの遮断があったかもしれないという疑問がおきていたことは、ありえないわけではないような気もするのである。④再びそのような眼で読むなら、キッシンジャーの回顧録における連絡者の所在について、「もし本当にそうであったとしても、私はあの当時のことを考えて総理に含むと

ころはまったくなく、それなら総理の生前に『総理も人が悪いですな』と一言笑って申し上げたかったなと思うだけである⁽⁴⁵⁾』という指摘も、このように述べることによって、今は亡き総理に向かつての自らの思いを整理したように読めなくもない。

しかしながら、以上はすべて、推測である。その結果がなんであれ、いづれにせよ、一つだけ確かなことがあるように思えるのである。東郷が仮に連絡者の存在を疑ったとしても、連絡者の目的は、あくまで共同声明案文の効果的な実現ではないかと思っていたのではないかということである。仮にその連絡者が第二課題のために働いていたのかもしれないとしても、極秘の合意議事録により事前協議に対しては常に諾ということになっていたことまで理解していたという根拠は、まったく見出しえない。

その意味では、核問題についての佐藤ニクソン間の合意が達成された時、そのシナリオを書いた若泉にとってはもちろん、東郷にとっても、十分の成功だったといつてよいのではないだろうか。

なおここに一点歴史に対する仮定の問題として、もしも若泉裏チャンネルなかりせば、沖縄返還はおおむね所期の合意をえることできざして、あの時期に実現しえなかったかどうかという問題がある。

交渉の最も機微な内容が、9月30日の若泉・キッシンジャー会談以後外務省主導の公式チャンネルから離れた以上、この点について反実仮定以上の回答をするのは極めて難しい。けれども公開外交文書は当時の外務省が、核再持込み（第二課題）についてぎりぎり別途の対応をせざるを得なくなった時を想定し、明確な諾を言わずしてアメリカを納得する方策はないかを研究した案文をつくっていたことを示している。2010年3月9日付有識者委員会報告に記載された10月15日起案（推敲をへて11月14日成案）の「討議の記録」案がそれである。

核再持込み要求に対し若泉合意議事録で一言で「諾」と丸のみした部分について本案では以下のようなまわりくどい修文が、総理大臣の想定発言案として記述されている。外務省もまた、すべての場合を想定して、できるだけの知恵をだそうとしていたのである。よしやその成否を歴史に照ら

して検証する機会はなかったにしても。

「もっとも、国のいかなる政策といえども、どのような場合でも再検討の余地がないというほど固定化されるものではありません。いわんや万一日本自身の安全がかかっている事態が生じた場合には、核兵器の導入に対する政策を含む日本の防衛政策全般が慎重に再検討されなくてはならないでありましょう。貴方が言及された米国の行動に関する事前協議に対する日本政府の回答は、その時の情勢を十分考慮に入れてなされるべき前述の再検討の結果に照らして行われるでありましょう」⁽⁴⁶⁾

註

- (26) 東郷 op.cit. 109-117 ページ
- (27) ibid. 138 ページ
- (28) ibid. 135-137 ページ
- (29) 若泉 op.cit. 86-108 ページ
- (30) 東郷 op.cit. 157 ページ
- (31) ibid. 159 ページ
- (32) ibid. 163 ページ
- (33) ibid. 168 ページ
- (34) ibid. 166-167 ページ
- (35) ibid. 169 ページ、NHK op.cit. 89 ページ
- (36) 若泉 op.cit. 357 ページ
- (37) ibid. 382、386、397-398 ページ
- (38) NHK op.cit. 85-86 ページ
- (39) ibid. 87 ページ
- (40) ibid. 90-92 ページ、伊奈 op.cit. 164-166 ページ
- (41) 東郷 op.cit. 171 ページ
- (42) 外交開示文書、6 ページ、最初の註。NHK op.cit. 91 ページ、伊奈 op.cit. 165-166 ページ
- (43) 東郷 op.cit. 169 ページ
- (44) 外交開示文書、6-7 ページ、二番目の註。伊奈 op.cit. 166 ページ
- (45) 東郷 op.cit. 176 ページ
- (46) 「いわゆる『密約』問題に関する有識者委員会報告書」2010年3月9日 68-69 ページ

第4部 現代日本と沖縄

若泉が世を去る3ヶ月前の1996年の4月17日、来日したクリントン大統領と橋本総理との間で、「日米安全保障共同宣言」が署名され、また両首脳に提出されたSACO中間報告への評価が行われた。

前年秋の米兵による小学生の暴行事件に対して沖縄県民の激しい怒りが爆発、日米政府間に「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）」が設置され、その最初のとりまとめとしてつくられたこの中間報告で「沖縄県における他の米軍の施設及び区域におけるヘリポートの建設、嘉手納飛行場における追加的な施設の整備」を条件とする普天間飛行場の5年から7年以内での返還案が提示されたのである。

「日米安全保障共同宣言」が署名されたことを知って「歓喜した若泉は、ニュース特番のビデオのダビングを山のように作成している⁽⁴⁷⁾」。森田がいうように、その瞬間若泉は「自分がやり残した沖縄問題の解決と日米同盟の対等化とが、1歩ずつでも着実に進んでいると信じ⁽⁴⁸⁾」たかったのかもしれない⁽⁴⁹⁾。

けれども、それから16年余り、歴史はそういう方向に進んだとは思えない。何が起きたのか、輪郭なりとも描いてみたい。

世界情勢の変化

1996年は、ソ連邦の自壊につき、日本のバブル経済が破綻し、また、アメリカ主導のIT技術が飛躍的に発展しグローバル化進行するなど、アメリカの一人勝ちといってもよい時代であった。しかし、2000年代に入ると、このアメリカ一人勝ちの状況にかげりが見え始める。

まず、2001年の9.11によってアメリカはかつて経験したことのないテロ攻撃を受け、その対応としてアルカイダが拠点をおいたアフガニスタンへの攻撃を行い、更にこれが2003年のイラク攻撃に発展、出口の見えない「中東和平」の問題を加えて米国の政治軍事力をおおきく制約することになった。更に、2008年には、リーマンショックによってアメリカ経済

の支柱になっていた金融資本が大きなダメージを蒙った。

他方において中国が、経済力・政治力・軍事力・文化力によって、圧倒的な力をつけはじめている。アメリカは、残存するテロ、中東、新しい戦争領域としてのサイバー、宇宙への対応などに対するこれからの国防の基本指針として、2012年1月新たな「国防戦略指針」を発表した中で、このような中国に対する基本的な考え方を示した。

中国を「アクセス拒否/エリア拒否 (A2/AD) 環境下での戦力の展開」の中で、イランとともに「米国の戦力の展開能力に対抗するための非対称な手段を追求している」と規定し、これに対抗するコンセプトとして同じく2012年1月に「統合作戦アクセス構想」を発表し、航空戦力と海上戦力の能力統合に焦点をあてた「統合エアーシーバトル構想」をその中核としたのである。⁽⁵⁰⁾

イランは今アメリカが中東における最大の不安定要因として、場合によってはイスラエルによる核攻撃を支持することによってでもその脅威を除去せんとする国である。そのイランと同列で、太平洋からインド洋にいたるアメリカの海軍の行動をA2/ADという形で制限する国としてあげているということは、実にアメリカの深刻な対中危機意識を表していると思う。

日本における米軍の展開は、こういう世界認識・世界戦略の下での米軍再編計画の一環として行われてきているのは、当然のことである。⁽⁵¹⁾

日本にとっても、中国の台頭は、否定できない不安要因を惹起している。経済力から始まり、政治力、軍事力、文化力と展開し来る中国の力、とりわけその海軍力の台頭と、いついかなるときにそれを使うかについての不透明さはかってない危機意識をもたらしているといえる。尖閣諸島を「核心的利益」と言い出したことがその危機意識を強めていることはいうまでもない。2012年版防衛白書は「さらに中国は、自国の周辺海域において活動を拡大・活発化させている。このような中国の動向は、軍事や安全保障に関する透明性の不足とあいまって、わが国を含む地域・国際社会にとっての懸念事項であり、慎重に分析していく必要がある」と述べている。⁽⁵³⁾

在沖縄基地への対応

沖縄における米軍基地は、一方においてかかる米国の世界戦略からの必要性によって存続しており、他方において、基地の過重負担軽減を切望する沖縄県民の強い要望とそれを出来る限り実現したいという日本政府の方針の間で推移してきた。SACO 最終報告書（1996年12月作成）は、それまでよりも大胆に基地削減の方向性をだした。SACO 最終報告書が実施されることにより返還される土地は、当時の沖縄県に所在する在日米軍基地の面積の約21%（約50平方キロメートル）に相当し、復帰時からSACO 最終報告までの間の返還面積約43平方キロメートルを上回るものとなる。この中に、米軍再編事案としての普天間飛行場が入っていたことは、記述のとおりである。⁽⁵⁴⁾

その後の9.11とイラク戦争における小泉内閣によるブッシュ政権支持政策の結果日米関係、小泉ブッシュ関係は戦後の日米関係の中でもおそらく最もよい状況を迎える。普天間のヘリポート移設案の具体化は様々な技術要因によって難航、結局05年の外務・防衛大臣会合「2+2」によってキャンプ・シュワブ海岸線案が浮上、2006年防衛庁と名護市との間の基本合意をうけて同年5月の「2+2」における「再編の実施のための日米ロードマップ」において辺野古V字型の滑走路案が承認された。

このロードマップで「約8000名の第3海兵機動展開部隊の要員と、その家族約9000名は、部隊の一体性を維持するような形で2014年までに沖縄からグアムに移転する」ことも合意された。⁽⁵⁵⁾

以上を見ていると、沖縄基地の縮小のために、関係者が絶え間なく努力をしていたこともまた事実のように思える。

だが、現実はどうだろう。2012年1月現在、在日米軍（専用施設）の面積の約74%が沖縄県に集中し、県の面積の約10%、沖縄本島の約18%を占めている。80年度の末で249平方キロメートルだったその面積は、2012年1月末で226平方キロメートル、23平方キロメートルしか削減されていない。SACOの削減目標値の半分にも到達していないのである。⁽⁵⁶⁾

普天間基地移設に関する未曾有の混乱については多言を要しまい。

2009年7月19日「最低でも県外の方向で」⁽⁵⁷⁾とした鳩山由紀夫民主党代表の発言は、それまで積み上げてきた普天間の辺野古移転をその基礎からゆさぶる激震となった。アメリカ側は直に反発、ロードマップ遵守を働きかけた。年内決着は見送られ、鹿児島県徳之島という「腹案」もコンセンサスを得られるには程遠く、結局5月28日の「2+2」で、辺野古移転が再確認され、社民党は政権を離脱、6月2日鳩山総理は事実上混乱の責任を取って辞職を表明した。

日米両政府の立場は、現時点でも辺野古移転を持って最善とするものである。けれども、沖縄県民意識において、普天間の県内移転を納得する声が残っているようには見えない。

更に現下の情勢では、7月25日岩国基地に搬入されたオスプレイの沖縄配備の問題が急浮上している。安全性の検証されないオスプレイの配備は、沖縄県民の激しい反発を引き起こすことは必定という状況が続いている。

註

(47) http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_96/clinton/in_japan/saco.html 2012年8月28日

(48) 森田 op.cit. 279 ページ

(49) ibid. 280 ページ

(50) 2012年版防衛白書第I部 わが国を取り巻く安全保障環境 第1章 諸外国の防衛政策など 第1節 米国1 安全保障政策・国防政策
<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2012/2012/index.html> 2012年8月28日

(51) 中国の脅威とこれに対する日米同盟の意義についてのアメリカ外交当局の見解としては、ケビン・メア『決断できない日本』（文春新書、2011年8月20日、123-130ページ）参照。

(52) 2012年5月22日時事 王家瑞対外連絡部長より江田五月元参議院議長に述べられた <http://www.jiji.com/jc/zc?k=201205/2012052200833> 2012年8月21日

(53) 2012年版防衛白書第I部 わが国を取り巻く安全保障環境 第1章 諸外国の防衛政策など 第3節 中国 2 軍事
<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2012/2012/index.html> 2012年8月28日

(54) 2012年版防衛白書第III部 わが国の防衛に関する諸施策 第2章 日米安全保障体制の強化 第3節 在日米軍の駐留に関する諸政策 1 沖縄にお

ける在日米軍の駐留

<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2012/2012/index.html> 2012年8月28日

(55) 外務省ホームページ

(56) 2012年版防衛白書第Ⅲ部 わが国の防衛に関する諸施策 第2章 日米安全保障体制の強化 第3節 在日米軍の駐留に関する諸政策 1 沖縄における在日米軍の駐留

<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2012/2012/index.html> 2012年8月28日

(57) <http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-147365-storytopic-3.html> 2012年8月20日

おわりに：東郷・若泉が若しも生きていたならば

この結論を書くことが、いわば本論考の最終的な目的であった。しかし、それは非常に困難な課題である。東郷・若泉の思想と行動にしても、本稿は極めてその皮相部分をなぞっているに過ぎないし、沖縄の現状については更にごく簡単な輪郭を述べているにすぎない。

にもかかわらず筆者が本論考を書くにあたって「東郷・若泉が若し生きていたならば」を最後にもってきたのは、現下の日本外交がいかにも求心力を失い、その中で沖縄問題が耐えがたく混乱し続けているようにみえ、僭越ではあってもここにささやかな一石を投じてみたいと考えたからである。

*

さて、東郷・若泉の人生をふりかえってみて共通していたのは、パワーポリテックスに対する峻烈な理解、能動的国益ないしは自主独立とでも云うように、日本の国益は自らの判断で状況変革的に作りあげていくのだという強烈な意識、更に、沖縄を自らの責任においてきちんとした日本として処遇していかねばならないという信念だった。

パワーポリテックスという観点から世界を見たとき、二人にとって現下の世界はどうみえるだろう。二人が主に生き抜いてきた冷戦時代は、米ソ

の核対立が世界に激しい緊張をもたらすとともに、MAD（相互確証破壊）によって実際上使えなくなった巨大な核兵器の均衡によって世界の安定が保たれていた時代であった。東郷はそこから価値を共有するアメリカに対し、日本の立ち位置をより強固にすることによって日本と世界を変えようとし、そこから沖縄返還にとりくんだ。若泉は、核保有能力は持つが核を持つことをしない国のリーダーになることにより、日本の国際社会における自立的な地位を高めることを論述しながら、これなくして戦後はおわらないと云われた沖縄の返還という課題にのめりこんでいった。

そして今、冷戦終了後断トツ状態の力を持ったアメリカが、依然としてあらゆる面で第一人者の力をもっておりながら、その相対的な力が弱体化し、世界各国は皆、自国の相対的な立ち位置を強めるために、海図なき航海にくりだしている。その海図なき航海において、アメリカの力に最も直裁的な形で対抗するのは中国とすることになる。

*

この国際的な力学の下で、日本が、能動的に、自立的に、その国益を追求していく途はどこにあるのか。そう考えるとき、東郷にとっても若泉にとっても、海図なき航海を進む最も大事な指針、つくりあげるべき日本の国の形なのではないか。

太平洋戦争の意味を骨身にしみて生きてきた東郷にとっては、それは自由と民主主義という戦後日本が選択してきた途を一層強固に進んでいくとすることではある。同時に東郷は、アメリカに押付けられた無責任で他律的な平和主義によって形作られた現行憲法に強い嫌悪感をもっていた。安全保障にもっと責任をとる、より自立的な日本を求めるにちがいない。

若泉にとっては、海図なき航海において日本を導くのは、おそらくは歴史にさかのぼる「根源的・本質的」な日本の価値であったと想像される。1996年の日本を「根無し草」であり「愚者の楽園」であると断じた若泉にとってそれ以外の途は考えにくい。明治とブータンがその精神的支柱であった東郷にとっても、思想家としての若泉のこのような方向性は、けっ

して居心地の悪いものではなかったであろうが、外交官の仕事を本旨とした東郷にとって、おそらくは若泉のような哲学的な表現はとらなかったであろう。

表現の問題は別として、2012年の海図無き航海における二人の指針は、日本の国家目的の一層の明確化、それを実現するための日本自身による行動の拡大、米中のありうる対立の中では、戦後の歴史の下で積みあげてきた価値の共有を第一とするが、日本自らの責任において中国を日本の国益に合致するように変えていくことを併せ追求するといったところとなるのではないか。

*

さて、沖縄である。東郷にとっても若泉にとっても、現在の沖縄の状況は、天を仰いで涙する悲痛なものであるにちがいない。それぞれが心血をそそいだ沖縄の返還を実現しながら、返還から40年たった今、これほどに沖縄と本土の人心が離れてしまったことに対する悲しみと憤りは、耐え難いものであるに違いない。

*

結論に行こう。

現状を打開するために、二人なら、何をしたであろう。

第一に、鳩山総理によって開かれた沖縄の声を徹底的に聞き、頭脳と心にやきつけること。

第二に、海図無き航海において、日本の追求する進路が何であり、そのために米中をいかに活用するのが得策かについてのはっきりした方針をだすこと。

第三に、沖縄の声を最大限生かしながら、その日本の進路をすすめるための具体策を提示すること。

第四に、その具体策は、日本自身の防衛力の増大による米軍基地の縮小と、沖縄のこれまでの負担をあらゆる角度から本土が引きうけることに

よって成り立たせること⁽⁶⁰⁾。

抽象的にいうなら、そういうことになるように思われる。

(了)

註

(58) 東郷 op.cit. 23-24 ページ

(59) 後藤 op.cit. 368-369 ページ

(60) 本土の責任についての筆者の見解は、以下を参照。

東郷和彦「密約問題と普天間問題：鳩山時代から私たちは何を学ぶか」佐藤優・魚住昭責任編集『誰が日本を支配するのか!』マガジンハウス、2010年8月12日、161-200 ページ

東郷和彦「本土から遠ざかる沖縄の心」『月刊日本』2012年8月号、16-19 ページ